令和 4 年 5 月 31 日

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

機関名 国立成育医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏名 五十嵐隆

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業
- 2. 研究課題名 感染症の病原体を保有していないことの確認方法について」の改定に資する研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 理事長室・理事長

(氏名・フリガナ) 五十嵐 隆・イガラシ タカシ

4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左	記で該当がある場合のみ記入(※ 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針		otag			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		otag			
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	\square		\square	国立成育医療研究センター	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。
- 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

0. 净工为圈为为《阿加西斯巴勒尔》	*> \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\
研究倫理教育の受講状況	受講 ☑ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☑ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☑ 無 □ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

機関名 国立成育医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏名 五十嵐隆

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 小児内科系専門診療部 感染症科 医師

(氏名・フリガナ) 宮入 烈・ミヤイリ イサオ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		※ 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		abla			
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				国立成育医療研究センター	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

- (※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。
- (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について			
研究倫理教育の受講状況	受講 ☑ 未受講 □		
6. 利益相反の管理			
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:		
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☑ 無 □(無の場合は委託先機関:		
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:		
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☑ 無 □ (有の場合はその内容:		

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

機関名 国立成育医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏名 五十嵐隆

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		\square			
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	\square		Ŋ	国立成育医療研究センター	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		\square			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為へ	への対応について
研究倫理教育の受講状況	受講 ☑ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☑ 無 □(無の場合は委託先機関:
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☑ 無 □ (有の場合はその内容:
(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。	

令和 4 年 5 月 31 日

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

機関名 国立成育医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏名 五十嵐隆

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 小児内科系専門診療部 感染症科 専門修練医

(氏名・フリガナ) 明神 翔太・ミョウジン ショウタ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		\square			
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	\square		V	国立成育医療研究センター	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		\square			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(**2)	未審査の場合は、	その理由を記載すること	

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為~	への対応について
研究倫理教育の受講状況	受講 ☑ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☑ 無 □(無の場合は委託先機関:
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☑ 無 □ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 国立感染症研究所

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 脇田 隆字

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、	倫理審査状況及び利益相反等の管理につい
ては以下のとおりです。	

- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理 指針 (※3)		Ø			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☑ 未受講 □
6. 利益相反の管理	
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☑ 無 □ (無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☑ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☑ 無 □(無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ☑ (有の場合はその内容:

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣

(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿

(国立保健医療科学院長)

機関名 川崎市健康安全研究所

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 岡部 信彦

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

研究事業名	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業						
研究課題名	「感染症の病原体を保有していないことの確認方法について」の改定に資する研究						
	(20HA1009)						
研究者名	(所属部署・職名) 川崎市健康安全研究所 所長						
	(氏名・フリガナ) 岡部 信彦 (オカベ ノブヒコ)						
	研究課題名						

4. 倫理審査の状況

該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
			川岭市健康宏全研究所	
_		-	川岬川健康女主训九別	
	有	有 無	有 無 審査済み	有 無 審査済み 審査した機関

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	
6. 利益相反の管理		
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 □ 無 ■ (無の場合はその理由:非該当のため)	
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)	

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。

機関名 国立感染症研究所

所属研究機関長 職 名 所長

氏	名	脇田	隆字	

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

(10)(10)(10)(10)							
1. 研究事業名 _ 新興再興感染症及び予防	接種政	文策推進	研究事業		·		
2. 研究課題名 「感染症の病原体を保有」	してり	ないこ	との確認方法	<u> </u>	する研究		
3. 研究者名 (所属部署・職名) 実地疫学研究センター・センター長							
(氏名・フリガナ) 砂川	富正	(スナガ	ワ トミマ	ᢧ)	· · ·		
4. 倫理審査の状況							
g _E	該当性	の有無	左記で該当がある場合のみ記入(※)				
·	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)		
人を対象とする生命科学·医学系研究に関する倫理 指針(※3)		Ø					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		Ø			Ο.		
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		Ø					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		Ø					
(※I) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき クレー部若しくは全部の審査が完了していない場合は、 その他(特記事項)				審査が済んでいる場合は、「審査	済み」にチェッ		
(※2)未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に 象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、				・遺伝子解析研究に関する倫理	指針」、「人を対		
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為	多への	対応にて	ついて				
研究倫理教育の受講状況	受	辯☑	未受講 口				
6. 利益相反の管理					<u></u>		
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)					
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)					
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)					
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	. □ 無	■(有の場合は	さん)			

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

[・]分担研究者の所属する機関の長も作成すること。